

修了証・受講証（再交付・書替）申込み方法

加古川労働基準協会を受講された方が対象になります。

【協会へ手続きに来られる場合】 下記のものをご持参下さい。

- 修了証・受講証（再交付・書替）申込書
（技能講習・安全衛生推進者養成講習の再交付・書替は証明写真を貼って下さい。）
- 委任状（代理人が来られる場合）
- 身分証明書のコピー（運転免許証等）
（代理人が来られる場合は代理人の身分証明のコピーもご持参下さい。）
- 手数料 **¥2,200**（税込）
- 旧修了証（紛失の場合を除く）

※代理の方が来られる場合は委任状（別紙）を記入・捺印し、代理人の身分証明のコピーを添付して下さい。

※協会へ来られる前に事前に電話連絡して下さい。後日お渡しになる場合がございます。

【郵便での手続きの場合】 郵送での手続きの際は下記のものと同封して下さい。

- 修了証・受講証（再交付・書替）申込書
（技能講習・安全衛生推進者養成講習の再交付・書替は証明写真を貼って下さい。）
- 身分証明書のコピー（運転免許証等）
- 手数料 税込 **¥2,200**（現金書留又は郵便為替）
- 返信用封筒
返信先住所を記入し **434 円切手（簡易書留料+84 円切手）** を貼って下さい。
- 旧修了証（紛失の場合を除く）

◆注意◆

氏名等の変更、旧姓・通称の併記を希望される際は変更前と変更後が確認できる証明書（住民票・戸籍抄本等の公的機関の証明書原本）が必要になります。

加古川労働基準協会

〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2006 番地 永田ビル 4 階

TEL : 079-421-0102